

令和6年3月29日

対象各位

大潟村長 高橋 浩人
(公印省略)

高齢者の肺炎球菌予防接種について

高齢者の肺炎球菌予防接種については平成26年10月より定期接種となっております。
これまでは、特例措置として、各年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方を対象に実施していましたが、この特例措置は令和5年度で終了となりました。

今年度より、対象が65歳のみへ変更となっております。

今年度中に接種を受けなければ今後定期接種の対象となりませんので、費用の補助を受けることはできません。希望される方は、お早めに接種いただきますようお願いいたします。

<令和6年度 定期接種対象者>

(1) 65歳の方

昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれの方

(2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方

【接種回数】 1回

【補助額】 3,000円（接種料金から補助額を引いた額が自己負担額になります）
（診療所の場合：自己負担5,380円）

【接種期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日

※ 医療機関に電話で予約のうえ、予診票を持参し接種してください。

※ 補助が受けられるのは、今年度のみです。

* 10～2月は、インフルエンザや新型コロナワクチンの予防接種で混雑が予想されます。
希望される方は、お早めに接種されることをおすすめします。

* 新型コロナワクチン接種の前後2週間は、他のワクチン(インフルエンザワクチン以外)は接種できません。時期が重ならないようご注意ください。

* これまで1度も補助を受けたことがない66歳以上の方について、村では今年度中は、診療所で接種される方に限り3,000円の補助を実施します。ただし、令和7年度以降は、66歳以上の方への補助は実施しませんので、ご了承ください。

予防接種の受け方は裏面をご覧ください

予防接種の受け方

1. 医療機関に予約をしてください。

2. 予防接種当日は、同封している『予診票（紫色）』をご持参下さい。

住所や氏名、生年月日などご記入下さい。2枚複写になっているので、ボールペンでご記入ください。

3. 接種当日、医療機関で体温を測ります。

4. 接種後、窓口で接種料金をお支払い下さい。

接種料金から補助額の3,000円が引かれた額が請求されます。

※接種料金は医療機関によって異なります。

村診療所の場合は自己負担額：5,380円になります。

「表の定期接種対象者」以外の方で予防接種を希望する

66歳以上の方は、診療所で接種の場合のみ3,000円補助

（自己負担額：5,380円）

※～令和7年3月31日まで

※ただし、以前補助を受けたことがある方は対象外となります。

わからない点がありましたら、保健センターまでお問い合わせ下さい。

（TEL45-2613）